

平成30年9月 岡山市教育委員会定例会 会議録

1 開催日	平成30年9月25日 (火)		
2 開会及び閉会	開会	14時00分	
	閉会	15時30分	
3 出席委員	教育長	菅野和良	
	委員	塩田澄子	
	委員	藤原佳代子	
	委員	石井希典	
	委員	妹尾直人	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	安田充年	教育次長	三宅泰司
次長(教育総務部長兼務)	吉實達男	学校教育部長	岡林敏隆
生涯学習部長	重松浩二郎	参事 (教育企画総務課長事務取扱)	村田守
参事 (文化財課長事務取扱)	乗岡実	教育給与課長	神原徹
教育企画総務課企画調整担当課長	高坂仁美	学校施設課長	板野正博
就学課長	東谷徹	指導課長	松岡和俊
指導課教育支援担当課長	服部道明	保健体育課長	山田裕史
中央図書館長	宮本嘉彦	オリエン特美術館長	八田健郎
岡山っ子育成局子育て支援部 子ども企画総務課長	出原晋一郎	岡山っ子育成局子育て支援部 地域子育て支援課長	村松弥生
岡山っ子育成局保育・幼児教育部 就園管理課長	淵田裕之	岡山っ子育成局保育・幼児教育部 幼保運営課長	疋田洋一
教育企画総務課課長補佐	澤谷好太郎	教育企画総務課課長補佐	岡孝之
就学課長補佐	岩田信義	岡山っ子育成局子育て支援部 地域子育て支援課長補佐	黒瀬格
岡山っ子育成局保育・幼児教育部 就園管理課長補佐	友末さより	岡山っ子育成局保育・幼児教育部 幼保運営課長補佐	高原秀樹
事務局 (教育企画総務課課長補佐)	生田裕宣	事務局 (教育企画総務課副主査)	猿渡奈津江
5 議題及び結果			

第 19 号議案	専決処理の報告	[市議会の議決を経るべき議案の原案への同意]	可	決
第 20 号議案	専決処理の報告	[市議会の議決を経るべき議案の原案への同意]	可	決
第 21 号議案	専決処理の報告	[平成 30 年 7 月豪雨に伴う岡山市立幼稚園授業料減免の特例に関する規則の制定について]	可	決
6 教育長等の報告 [平成 30 年 8 月 11 日 (土) ~平成 30 年 9 月 14 日 (金)]				
8/18~21	平成 30 年度全国中学校体育大会第 45 回全日本中学校陸上競技選手権大会		保健体育課	
8/19	岡山市ジュニアオーケストラ第 54 回定期演奏会		地域子育て支援課	
8/20	ジュニアオリエント教室「シルクロードの文様を着てみよう」		オリエント美術館	
8/22~24	平成 30 年度全国中学校体育大会第 48 回全日本中学校剣道大会		保健体育課	
8/27	第 3 回教職員の働き方改革に係る「ワーキンググループ会議」		教育給与課他	
8/29	第 1 回特別支援連携協議会		指導課	
9/1	自然体験リーダー養成講座 Step①		地域子育て支援課	
9/9	岡山イングリッシュビレッジ事業 in 中国学園大学		地域子育て支援課	
9/9	特別展「シルクロード新世紀」(7 月 14 日~9 月 9 日)		オリエント美術館	
教育長	○ ただいまから 9 月岡山市教育委員会定例会を開会する。 傍聴希望者の方はいないようである。 それでは、日程第 1、会期については、本日 1 日限りとしてよいか。			
全委員 教育長	○ 〈承認〉 ○ はい。本日 1 日会議とする。 日程第 2、こちらに 8 月定例会の議事録があるので、順次ごらんいただいて、問題なければ署名を願う。			
全委員 教育長	○ 〈承認〉 日程第 3、次期の教育長職務代理者の指名について説明をする。 改正「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第 13 条第 2 項「教育長に事故のあるとき、または教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」とあり、教育長代理者は教育委員の中から教育長があらかじめ指名することとなっている。 現在、教育長職務代理者は塩田委員にお願いをしているところであるが、塩田委員は、このたび 10 月 3 日をもって教育委員の任期を満了され、退任されるので、次期の教育長職務代理者を経験豊富な委員の中から、あらかじめ指名しておきたいと思う。 それでは次期、10 月 4 日からの教育長職務代理者に藤原委員を指名したいと思う。よろしく願います。			
藤原委員 教育長	○ よろしく願います。 ○ なお、教育長職務代理者の任期は、法律での規定はなく、当該教育長が別の教育委員を指名するまでか、新たに任命された教育長が新たに職務代理者を指名するまでのいずれかになる。 また、教育長職務代理者たる委員が行う職務のうち、具体的な事務の執行など、職務代理者がみずから教育委員会事務局を指揮監督して事務執行を行うことが困難である場合には、法第 25 条第 4 項に基づき、その職務を教育委員会事務局職員に委任することができます。本市においては、この場合の事務局職員を教育次長としている。 説明は以上である。藤原委員、よろしく願います。			
藤原委員	○ よろしく願います。			

<p>教育長 石井委員</p> <p>教育給与課長</p>	<p>○ 次に、事業報告のほうをごらんになって、何か質問はないか。</p> <p>○ 5番の第3回教職員の働き方改革に係る「ワーキンググループ会議」の実施された内容と今後の方向性等が出ていれば教えていただきたいと思う。</p> <p>○ 教育給与課長である。</p> <p>この日につきましては、今までいろいろとご意見をいただいている中で一定テーマを絞ってお伺いしようということで、大きな項目としては、留守番電話の設置について、どのように思われるか、それから、学校業務アシスト職員の配置を現在行っているが、アシスト職員の配置について、どのように思われるか。それから、今年度、特に部活動の負担軽減ということで、6月から今まで以上に指導員の配置という形で補助を得てやっておるが、効果の実感はどのようなものがあるのか、最後に、校納金、学校で集金するお金についての負担について、今の環境、状況でどういったことが改善できるかというようなことをご意見をいただいた。</p> <p>そうした中で、留守番電話の設置について一定の効果は、恐らく集中して業務ができるという点ではあるであろうというようなご意見をいただいて、ただ設置のときには緊急連絡先等の整備をしてほしいというようなこと、学校業務アシスト職員については、現在1学期、2学期、3学期と児童・生徒が来ている期間に必要に応じて来ていただいているのだが、例えば2学期の始まる前だとか、そういうときにも直前にいていただくと大変助かるなというようなことで、何とか拡充ができないかというようなご意見、あるいは部活動の負担軽減については、今とちがわず様子を見ていくというようなことではあるのだが、非常に今のところ効果が出つつある。それから校納金については、なかなか大変なところではあるのだが、今後いろいろと考えていかなければならないことがあるなというようなことをご意見をいただきました。その他、学校行事等についても見直していかなければいけないものについては、見直さなければいけないのではないかなというようなご意見をいただいた。</p> <p>そういうご意見をいただいて、今回ではテーマとしては大きなテーマということで、例えば事務局で直ちに何かできるというようなものではないのだが、こうした意見をもとに近いうちに来年度の予算要求に反映できるものは反映させていくための研究を進めていかなければならないというようなことをご意見をいただいて、担当課のほうでいろいろと進めていくというようなステップを今踏んでいるところだ。</p> <p>少し長くなったが、以上。</p>
<p>石井委員</p> <p>教育給与課長</p>	<p>○ ありがとうございます。</p> <p>そうしたら、今年度については、この第3回で一まとめにして、あとは教育委員会のほうで必要なものに応じては予算化にという形か。</p> <p>○ 今後の展開については、必要に応じてワーキンググループでまたご意見をいただくというようなことがあるのだが、これまでの1回、2回、3回の意見を踏まえて、ひとまず教育委員会の事務局の中でいろんな担当課があると思うので、このあたりでいただいた意見をもとに何ができるのかというようなことを探して行って、それがもちろん働き方改革全てに結びつくというわけでないのだが、ひとまずできることは何か、しようと思ったらどういうステップを踏んでいかなければいけないかというようなことを進めていこうと考えている。</p> <p>以上。</p>
<p>石井委員 藤原委員</p>	<p>○ ありがとうございます。</p> <p>○ 同じ項なのだが、ちょっと2点教えてほしい。</p> <p>1つは、これはワーキンググループで、例えば今日の夕方はコラボミーティングで校園長さんの代表の会がある。テーマは同じになると思うのだが、それは連動しているのか。もしくは、ワーキンググループと事務局は話をして、校園長さんの代表や校園長さんのところへは、内部で調整はされた内容を話し合うのか。</p> <p>それからもう一点は、留守電のことで、集中して業務ができるだろうというこ</p>

教育給与課長	<p>とは、電話を切った後も仕事を長くするということか。時間的に、例えば留守番電話の設定時間は何時ごろを想定されているのか、その案とした出た中には、その2つを教えてほしい。</p> <p>○ 最初の話だが、連動というと事務局を通じて連携を図っていくというお答えが一番ふさわしいのかなと思う。それぞれが何か有機的に連携していて、一緒に会議を持つとかそういう形ではないが、ワーキンググループは意見をいただくということで、あくまでそれをもとに事務局はどう考えていくかというようなことになるので、連携を事務局のほうで図っていくというお答えが一番ふさわしいのかなというふうに思う。</p> <p>それから、2点目である。留守番電話についてだが、何かメッセージが入るとかえってやりにくいというようなご意見もいただいております、例えば業務時間外であるというようなメッセージを流すのがどうかというような声をいただいているのだが、例えば市内一律6時半とか7時とかそういう形も一つの方法かもしれないし、学校によって、実情に応じてというのも一つの方法かと思えます。まだ時間として何時に一律とかそこまでの確論には至っていないのだが、集中してやる一方では、居留守での状況になるので、そのような状況を長くつくらないように早く帰宅しようというムードをつくっていく必要があります、各論をこれから進めてまいりたいと思っている。</p> <p>以上。</p>
藤原委員	<p>○ そうでなければ、電話がかかってこないから集中して長時間仕事というのでは、働き方改革になりませんから。</p> <p>前半の部分で、例えば今日のコラボミーティングでは、先日のワーキンググループやそれ以前のことを踏まえての会なのか、ワーキンググループに参加した人がコラボミーティング参加者に伝えない限り、市教の考えはゼロベースから話になるのか。</p>
教育給与課長	<p>○ 今、藤原委員にご指摘いただいた件で、ワーキンググループでの話し合いを踏まえてという状況ではない。私どもとして、様々なチャンネルで、様々なご意見をいただいております、事務局の中で、最終的にどうするかになりますので、そこは一旦いろいろと考える中で、改めてワーキンググループというよりは校園長会の皆様方にフィードバックしていくなどのスタイルで進めていければよいと考えている。</p>
藤原委員 吉實次長	<p>○ わかりました。</p> <p>○ 補足です。今日は校長会の会長が来られます。2人ともワーキンググループのメンバーに入っているというので、議論は今まで3回いただいております。小学校長会の会長、中学校長会の会長、それから主幹教諭であるか、4人入ってもらっている。だから、踏まえた意見は出されると思う。</p>
藤原委員	<p>○ わかりました。結論を出すわけではないが、いつもゼロから始めるのではなくて、以前にこのような案があるというところからの話合いになったらよいと思う。ありがとうございました。</p>
教育長	<p>○ 私が一番心配しているのは、留守番電話を仮に7時に設定しているが、学校は電気が明々についていたら、近所の人、電話しても留守番電話になっているのに、先生がおるといっても問題になり兼ねない、また7時に仮にセッティングしなさいということであれば7時までには学校に必ずいなければならないのか、というように様々な問題あると思うが、働き方改革のアピールとしても留守番電話の導入というのはいいのではないかなと思ったりもしているのだが、問題もいろいろあると思う。</p>
藤原委員	<p>○ 市教委も、現場も双方が考えるということが一番いいことだろうと思う。やってみないとわからない。</p>
教育長	<p>○ そうですね。</p> <p>その他にないか。</p>
藤原委員	<p>○ 一個ある。1番の全国中学校体育大会で岡山では陸上と何があるか。</p>

<p>教育長 藤原委員</p>	<p>○ 剣道。 ○ 剣道でしたか。生徒の応援や、ボランティアの人が多かったが、例えば全中の陸上だったら陸上部の子が集まっているのか。それとも、何かでボランティアを募集して集まっているのか。</p>
<p>保健体育課長</p>	<p>○ できるだけ競技の生徒は頼んでいるのだが、また競技場の近くの学校ということも近くで来やすいということもあって、学校のほうにお願いをいたして競技役員ということで協力をお願いした。</p>
<p>藤原委員 保健体育課長</p>	<p>○ これだけの人数ということは、大会そのものもかなり盛り上がったのか。 ○ はい。ありがたいことに盛り上がりをいただいて、特に陸上は今回上道中の砲丸投げの女子で全国1位をおかげさまでとることができた。</p>
<p>藤原委員 塩田委員</p>	<p>○ お疲れさま。 ○ 私、3番、先週オリエント美術館にご挨拶をさせていただいたというご縁があるのだが、本当に行かせていただいて、やはり展示物、見て歩くだけでは全然違って、そこにちょっとした解説をつけていただくと、すごく興味を持って知識の幅も広がるのかなというふうに感じている。 それから、3番のオリエント美術館の小学生向けのジュニア向けの教室なのだが、概要とそれから成果というようなものがあったら教えて。</p>
<p>オリエント美術館長</p>	<p>○ これは白いTシャツを持参していただいて、オリエントの展示物を見てイメージした文様を描いて、それをプリントして、オリエントの文様に親しんでいただきました。例年でしたら1カ月前に学校の自由研究などでやっているのだが、今年は1カ月おくれでさせていただき、募集人数30人に対し、参加者は20人ということで残念だったのだが、親御さんともに喜んで帰られて、もっとPRしてくれということだった。 以上。</p>
<p>塩田委員</p>	<p>○ ありがとうございます。夏休みとか冬休みとかそういった期間を利用して、またこういった企画は考えていらっしゃるのか。</p>
<p>オリエント美術館長</p>	<p>○ はい、随時考えていきたいと思っている。今回ビーズのワーキングということで、マニキュアを使わせて透明なビーズを染めて、きれいなビーズをつくろうということで今やっている。大変好評をいただいた。</p>
<p>塩田委員 石井委員</p>	<p>○ はい、ありがとうございます。 ○ 6番の第1回特別支援連携協議会、これが初めての会議ということだと思うのだが、その内容についてお伺いできればと思うのだが、お願いします。</p>
<p>教育支援担当課長</p>	<p>○ おっしゃっていただいたとおり、条例化、条例制定後に初めて開いた会議である。内容については、岡山市の特別支援教育の現状及び課題ということで、特にふえてきていると。特別支援学級に入級している子供の数も、それから学級数も年を追うごとにふえてきているというデータを紹介しながら現状を説明しました。その中で出てきた意見としては、保育園、幼稚園の代表の方からは「2年越しの就学相談」が定着してきたり、保護者の意識がすごく高まってきて、保護者のほうからうちの子は特別支援学級のほうがいいかというような相談が入ってくるようになってきているといったような現状の報告があった。 それから、保健所関係のほうからは、乳幼児こころの相談という形で、そこに医師が5名かかわっていて、すぐに保護者の方の相談を医師が受けられるような体制もつくって相談を受けているのだと。そういう中で、早期に発見をして早期の療育につなげていくような仕組みが岡山はできつつあるというような紹介がありました。そのことを受けて、恐らくふえているんだろうなといったような話にはなったのだが、委員さんのほうから、例えば学年別の統計だとか通常学級から特別支援学級へ転籍した子供が年度途中に何人いるかとかといったような、もう少し細かいデータが欲しいと、そういうことで議論すべきではないかということで、次回の宿題をいただいている。 それからもう一つ、大きな宿題として、岡山市の特別支援教育、こんなことをやっているよという紹介をして、そこに委員さんからご意見をいただいた。これ</p>

<p>石井委員</p> <p>教育支援担当課長 石井委員 教育支援担当課長</p> <p>石井委員 藤原委員</p> <p>教育支援担当課長</p> <p>藤原委員</p> <p>教育長 全委員 教育長</p>	<p>についても、例えば通級指導教室を今、何学級設置していて、今後もふやしていく方針であるという話をしたのだが、その裏づけとなるようなニーズ調査であるとか、そういうことが行われているのかどうか、行われているのであれば、そういうデータをぜひ紹介してほしいといったようなことで、これも宿題をいただいているので、次回1月ぐらいを想定しているのだが、次回までにそれらの出せるデータを集約をして次回に臨みたいと考えている。</p> <p>以上。</p> <p>○ ありがとうございます。 これは分科会みたいなものができるのですか。ちょっと楽しみにしています。</p> <p>○ はい、条例上はつくることはできる。</p> <p>○ 今のところは、まだそこをスタートしたところだ。</p> <p>○ はい。今のところは、まだ分科会を開かなければいけないような大きい課題は出てきていない。</p> <p>○ わかりました。</p> <p>○ 今、教育委支援担当課長がおっしゃったように、岡山市は行政も医療関係も非常に充実していて、発見も早く、その手だてもできているようだが、一方では療育に関しての受け皿が何カ月待ちなど場所がないという話を聞いた。早期発見ができればできるほど、療育の受け皿が必要になってくるのかという感じがするのだが、その見通しはどうか。</p> <p>○ 教育支援担当課長である。 そこもドクター、医師の委員さんのほうからも意見が出たのだが、例えば岡山県内の岡山市の次に大きい自治体では、療育のようなことをやっている機関が、ふえてきているということをあえておっしゃられたと思うのだが、要は早期発見して次につなぐ、待たなければいけない状況をつくらないために、無資格とは言わないまでも、はっきりとこういう効果を求めた、きちっとした医療機関による療育が行われず、放課後等児童デイのように居場所づくりになってしまっていると聞きました。それは医療側から見た意見としては、余り適切であるとは言えない。療育をすべき医療機関を、もっともっとつくっていかなければいけないのではないかとといったようなご意見をドクターの方は持たれていた。</p> <p>岡山では早期発見から療育が必要というところの見立てまでは、もうほぼできているので、そこから先の療育機関では、どういう療育機関を誰がつくったらいいというようなことは、保健福祉の分野で検討しているというふうにお話としては出ていた。</p> <p>○ ようなものでは困る。もどきかなんかわからないけど、微妙なことなので、岡山市はそういうふうにもう動いておられるんだったら。時々保護者から聞くのは、順番待ちとか、どこかは半年後だとか、何カ月後といったりするのを聞くので、岡山市ではどうなのかと思った。</p> <p>○ そのほかいいか。</p> <p>○ 〈なし〉</p> <p>○ 以上で報告を終わります。ありがとうございました。</p>
<p>7 議事の概要</p>	
<p>教育長</p> <p>全委員 教育長</p>	<p>次に、議事に入る前に、会議の公開、非公開についてお諮りをする。</p> <p>日程第4の報告第22号、これは任免、賞罰等職員の身分取り扱い、その他人事に関する事項として、会議規則第7条第1項第1号に該当するため、非公開としたいと思うが、委員の皆さんいかがか。</p> <p>○ 〈承認〉</p> <p>○ それでは、日程第4の報告第22号は非公開と決定する。</p> <p>続いて、日程第4、報告第19号、これを教育企画総務課から報告お願いします。</p>

<p>教育企画総務課長</p>	<p>○ 教育企画総務課長である。  それでは、資料の1ページ、報告第19号、専決処理の報告についてをごらんください。  このたびの平成30年度岡山市一般会計補正予算（第3号）案のうち、教育委員会分の教育費予算案への同意について、教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため、平成30年9月7日に専決処理したものです。  内容については、資料の2ページ、平成30年度岡山市一般会計補正予算（第3号）についてをごらんください。  今回の補正予算案は、平成30年7月豪雨災害への対応といたしまして、教育施設の災害復旧事業及び被災児童生徒の支援事業を実施するものだ。  具体的には、資料の2番のところである。  事務事業別説明のところに、被災児童生徒学用品支給事業、スクールカウンセラー配置事業など、次のページにわたりまして具体的な事業と、その概要をお示ししています。これらによって、今回の補正予算は教育費2,380万7,000円、災害復旧費2億1,837万2,000円の総額2億4,217万9,000円を増額しようとするものであり、補正後の教育委員会の予算額は455億7,784万7,000円となる。  簡単だが、以上で説明を終わる。  引き続き、補足資料の順番に沿って各所属長からご説明する。</p>
<p>指導課長</p>	<p>○ 指導課長である。  資料の4ページをごらんください。  被災児童生徒学用品支給事業についてである。  この事業は、災害救助法に基づいて、床上浸水の被害とか岡山市内在住の児童生徒に対して損失した学用品を給与するものです。  3番の事業内容にあるが、給与するものは教科書や教科書以外の教材及び学用品です。学用品については、鍵盤ハーモニカ、数図ブロックほかです。同じく表の中にそれ以外の学校というふうにあるが、これは岡山市立の学校の児童生徒以外に岡山市内在住で県立や私立の学校に通っている児童生徒も支給の対象となっている。  事業費は、消耗品費として341万5,000円である。全額が県負担となっている。  以上。</p>
<p>教育支援担当課長</p>	<p>○ 教育支援担当課長である。  続いて、5ページのスクールカウンセラー配置事業の資料をごらんください。  この事業につきましては、被災した児童生徒等について、カウンセリング等を目的にスクールカウンセラーを派遣するものである。  事業内容、3番のところにあるが、派遣期間としては9月末を考えておるが、必要に応じて、その後の必要性を判断していきたいというふうに考えている。想定学校数は15校、延べ80回、これは被災、大規模な被災地域がありました平島小学校、上道中学校などには少し手厚く配置するというので80回を想定しているということだ。  1回当たり3.5時間、金額は1万7,500円となっている。医療費としては、140万円のうち、国保負担が3分の1の46万6,000円、残りが一般財源である。  以上。</p>
<p>教育企画総務課長</p>	<p>○ 教育企画総務課長である。  それでは、資料の6ページをごらんください。  被災学校復旧整備事業である。  こちらは浸水被害により損失した物品の買替整備等を行うものである。  管理用物品の買替整備といたして、保健室のマットレス、カーテン、校長室のエアコン、職員室用のストーブ等、269万円です。あわせて、教材教具の買替</p>

<p>就学課長</p>	<p>整備といたして、グループ発表用のボード、オルガン、体育用マット、196万6,000円、合計465万6,000円を計上するものである。</p> <p>説明は以上である。</p> <p>○ 就学課長である。</p> <p>続きまして、7ページをごらんください。</p> <p>準要保護児童・生徒等対策事業ということで、就学援助の給付にかかわることである。</p> <p>所得等の制限で就学援助を受けられていない世帯の方に、今回豪雨被害で床上浸水以上の対象になった方については、被災時から以降の就学援助を積算して給付をするという制度になっています。大体対象がこちらで調べたものが約300件、現状9月18日で207件ぐらいの申請があります。既に就学援助を受けられてる方も含めての調査であるので、ほとんどの方が申請をされているのではないかと想定をしている。</p> <p>予算額としては、それぞれ小学校、中学校800万円と400万円、合わせて1,200万円を一般財源である。</p> <p>説明は以上。</p>
<p>文化財課長</p>	<p>○ 文化財課長である。</p> <p>補足説明資料8ページをごらんください。</p> <p>国指定史跡造山古墳の災害復旧についてである。</p> <p>豪雨災害で墳丘の3カ所が地崩れを起こしました。特に東側では土砂が民家のほうに流出するという大きな被害がありました。復旧については、二か年度にわたる計画です。今年度中に動いた土砂の撤去、くびれ部から前方部のほうへ登るための遊歩道がずれ落ちてしまったので、その復旧を行い、そして今年度から来年度にまたがって順次崩れたのり面を補強、固定する工事を行う予定である。</p> <p>補正予算では、教育費の中で233万円余は崩落した土砂の応急的な撤去のための経費、そして国庫補助事業として、のり面の復旧、遊歩道の復旧、動いた土砂の撤去費等、災害復旧費の中から3,287万円の予算をお願いしたところです。国庫補助金の補助率は70%、単独災害事業債も充当率は100%なので、事実上、岡山市からの持ち出しは限りなくゼロに近くなるという位置づけである。</p> <p>以上。</p>
<p>学校施設課長</p>	<p>○ 学校施設課長である。</p> <p>それでは、補足資料の9ページをごらんください。</p> <p>学校施設災害復旧事業ということで、30年7月豪雨により被災した小中学校施設の復旧工事等を行うということで、事業内容としましては、そこに書いておるように平島小、桃丘小、野谷小、上道中の被災についての対応を行います。</p> <p>平島小については、2期に分けて復旧を考えている。1期については、校舎棟、給食棟、グラウンド、そして体育館の床の撤去で、既に校舎から給食、グラウンドについては、工事は終わっており、2学期からの使用の開始をしています。体育館の床の撤去については、既に撤去を完了しているが、現在検査の途中で。また、2期については、体育館の床の復旧ということで、年内には工事の完成をさせて、新しい年から使えるように考えている。</p> <p>桃丘小学校については、8月から現地調査を今現在行っており、ボーリング調査、復旧工法の検討、のり面工の詳細設計を終えて、31年1月から工事に取りかかって、3月下旬までには工事を完了させたいと考えている。</p> <p>そして、野谷小については、既に工事は9月4日に完成し、9月7日から使用の開始ということで、土砂の撤去とグラウンド整備については完了している。</p> <p>そして、上道中については、グラウンド、テニスコートの整備ということで、グラウンドが約700平米、テニスコート3面の整備ということで、10月上旬までに設計を完了し、11月には業者を決めて、31年3月下旬までには完工したいと考えている。</p>

	<p>事業費については、歳出額は、測量設計委託料、工事請負費、備品購入費ということで、そこに書いてある金額のとおりである。</p> <p>財源内訳としては、国庫負担金が負担率の3分の2、地方債については地方債の充当率が100%となっている。</p> <p>以上。</p>
教育長	○ 報告第19号について各課からの報告があったが、何かご質問、ご意見あるか。
藤原委員	○ 2ページの1番で、中学校費では管理用備品や、教材教具は全く補填、補修しなくてもよかったのだが。被害がそこまではなかったということか。
教育長	○ グラウンドはあった。
藤原委員	○ もう一つ平島の、備品とか用品の予算はあるけど、例えばデータの復旧にかかる費用は必要なかったのか。
就学課長	○ 詳しくは聞いてないのだが、パソコンについては、予備のパソコンで現状対応しているので、新たな購入ということは聞いてはいない。データについても、詳しくは聞いてないのだが、復旧できるもの、あるいはこちらにデータがある程度残っているものもある。完全につかってしまったものの復旧は微妙なところもあるのだが、できる範囲で今対応しているところである。
藤原委員	○ C4thのデータはあるにしても、現場のデータが全部飛んで、業者に依頼したとかはしていないのか。
教育長	○ NASというデータベースが完全に水没した状態だった。ところが、スイッチが入ったというように後で聞いたので、生きているんだろうと思っているのだが、その後、困っているということは聞いていないので、何とかあったのではないかなと思う。
藤原委員	○ 以前、県のセンターにおられる先生がそのデータ復旧をお願いされて、復旧できないと聞いた。業者さんに頼まなければならないなら、予算が必要ではないのかと思った。平島小独自のデータもあるだろうからと思ひまして。
就学課長	○ また確認しておく。
藤原委員	○ 困ってないのならいいのだが。 それで、施設や文化財で、砂が流れ込んできたのは撤収したら復旧すると思うが、よそへ流れていって迷惑かけたということはないのですか。例えば古墳ののり面や、上道中の運動場やテニスコートの砂が民家に流れるということはないのか。
文化財課長	○ 文化財課長である。 古墳から民家のほうに流れ出したので、民家の災害復旧というのは、なかなか予算の位置づけもあるが、結果として古墳の流れた先も国指定史跡地内なので、結果的にはまだ撤去しきれてないところはあるが、土砂については全部撤去をやるという流れにはなっている。
藤原委員	○ そのときに、もし家が壊れていたら、それはどうなるのか。
文化財課長	○ それは災害との微妙な話でいうと、災害の責任論の話になってくるのだが、今のところ地権者さんとよく話をしながら納得していただけるような形での後始末をしていっている状況です。特に家とか庭に土砂が流入しているが、家屋が倒壊ということではない。
藤原委員	○ 今回は倒壊というのはないのでしょうか、例えば、学校の運動場の土が流出して隣の家が被害をこうむった時は、やはり教育委員会が復旧させるのか。
文化財課長	○ それはわからないが、全庁的には災害という危機的な状況で全庁的に今整備をしていると思うが、民地が崩れてきたときに、どこまで行政が手を出せるかという中での全体的な判断になると思うのだが、今回文化財課では、史跡地内での土砂の流入なので、結果的に大問題にはなっていないが、全体的には災害復旧をどこまで行政が手を出すのか、民民の話で終わらせるのかという話は結構議論があるようである。文化財課では、それ以上はわからない。
藤原委員	○ ありがとうございます。

<p>学校施設課長</p>	<p>○ 学校施設課長である。 上道中のグラウンド、テニスコートへの土の流出については、西側手の山地から土が流れてきておって、民地側のほうへ流れてはいない。 また、桃丘小学校については、のり面が一部肌分かれをしてる状況であり、現在ブルーシートをかけて、復旧の工法について整理、検討を行っているところなのだが、現在崩れた法面の南、下側手にある道路を一時的に通行止めにしてる状況です。現在、大型土のうなどの設置をして、片側通行というような形で対応するよう今考えているところで、たちまちすぐに崩れるという危険性はないというふうに考えてはいますが、対応については急ぎたいと思っている。</p>
<p>藤原委員 石井委員</p>	<p>○ ありがとうございます。 ○ 済みません。7ページの対策費用についてなんですが、これは一時金的扱いという理解でよろしいか。それと、ちょっと理解が不十分なので、おかしな質問かもしれないが、来年度以降への継続性というものは、これはないものという位置づけの一時金という理解でよろしいか。</p>
<p>就学課長</p>	<p>○ 就学課長である。 まず、一時金という性格というよりも、就学援助を当然今も、所得の低い方とかには既に給付をしている。それが所得の制限を超えて受けられなかった方に対して、今回この災害を受けたことによって、就学援助の対象になるというものです。当然対象になる期間は災害が起こってからになるので、例えば給食費であれば7月9日以降に給食を提供した部分にとり、修学旅行でいうと、そこまでに行っていれば給付されないが、7月9日以降実施される場合は、給付対象になります。という、さまざまな積算の中からそれぞれの金額がはじき出されていきます。一応、対象は今年度ということになるので、被災日から3月末までのものを計算して今年度給付をします。一応対象もその期間があるので、来年度以降はこの条件は対象にはならないと考えている。 以上。</p>
<p>石井委員 教育長</p>	<p>○ わかりました。ありがとうございます。 ○ ただ、仮に今回被災をして、来年度、実際に生活に困っていると、この災害の影響で。困っているということであれば、収入だけではなくて特別な事情ということも就学援助の中にはあるので、できるかどうかかわからないが、相談は可能ですよというふうにしている。</p>
<p>石井委員 藤原委員 教育支援担当課長</p>	<p>○ ありがとうございます。 ○ スクールカウンセラーの15校というのは、どのような積算なのですか。 ○ 平島小、津島小、上道中という被災地域のある学校については、すでに教育委員会からスクールカウンセラーを派遣しました。あと12校については、8月中に全校に必要性を調査しました。例えば、倉敷から被災によって岡山市へ転入してきた子供が、被災地域ではないところに転入してきたとか、そのような学校もありますし、親族が被災をして心のケアが必要だといったようなケースもあります。そういうことも含めて手の挙がった12校ということで開始をしている。</p>
<p>藤原委員 塩田委員 教育支援担当課長</p>	<p>○ わかりました。 ○ 済みません。予算とは関係ないのだが、こういった場合のカウンセラーなのだが、どういったケアが必要になるかというのは、具体的に手はあったりするのか。 ○ カウンセラーに話を聞いてみると、被災直後はもちろんそうなんだけれども、被災してから1カ月たって、2カ月たってから、PTSD的に症状があらわれてくるようなケースもあるそうです。まずは、子供たちの健康チェック、それは体も心もきちんとまずは教育、学校でやった上で、必要に応じてカウンセリングや医療につなげていく必要があるのではないかとということだった。 例えば、こういうケースがあったと聞いています。保健室へ4年生の女の子が体調が悪いと言ってきて、養護の先生が話を聞いてみると、被災直後にパチンコ屋の駐車場に一晚家族で車の中に泊まったというようなことを聞いてほしいということでした。その場合は、養護教諭の判断でスクールカウンセラーのカウン</p>

<p>塩田委員</p> <p>教育支援担当課長</p>	<p>セリングをお願いしたケースもあります。今後も引き続き様々なケースへの対応が必要だなと感じている。</p> <p>○ 今、医療へつなぐというような話が出てましたが、例えばそういった場合の医療費は、どのようにお考えか。</p>
<p>教育長 全委員 教育長 全委員 教育長</p>	<p>○ 医療費については、現時点でこの災害を受けて何かしら補助するということではできていません。あくまで保健指導の対象ということだ。</p> <p>○ よろしいですか。</p> <p>○ 〈なし〉</p> <p>○ はい。それでは、報告第19号を承認してよろしいか。</p> <p>○ 〈承認〉</p> <p>○ 報告第19号を承認する。</p>
<p>こども企画総務課長</p>	<p>続いて、報告第20号、これをこども企画総務課から報告願う。</p> <p>○ こども企画総務課長である。</p> <p>報告第20号について説明させていただく。</p> <p>資料の10ページをお開きください。</p> <p>平成30年度岡山市一般会計補正予算（第3号）案のうち、岡山っ子育て局分の教育費予算案への同意について、教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため、平成30年9月7日に専決処理したものです。</p> <p>内容については、資料の11ページをごらんください。</p> <p>補正内容としては、2つある。</p> <p>まず、第10款教育費、第25項社会教育費、第30目自然の家費186万9,000円の増額補正は、平成30年7月豪雨により被災した日応寺自然の森遊歩道等の復旧工事を行うものである。</p> <p>次に、第11款災害復旧費、第45項教育施設災害復旧費、第20目幼稚園施設災害復旧費1,042万1,000円の増額補正は、同じく平成30年7月豪雨により被災した市立平島幼稚園の施設復旧を行うものである。</p> <p>以上で、岡山っ子育て局関係分の説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願います。</p>
<p>教育長 藤原委員 幼保運営課長</p>	<p>○ 何かご質問、ご意見ありますか。</p> <p>○ 済みません。幼稚園に関しては、どんなものが被災したのか。</p> <p>○ 幼保運営課長である。</p> <p>平島の件については、床上浸水30センチから40センチということで、1階床板の全面張りかえと園庭の復旧を行っている。</p>
<p>藤原委員 幼保運営課長</p> <p>教育長 全委員 教育長 全委員 教育長</p>	<p>○ 備品とかそういうものは被害には遭ってないのか。</p> <p>○ 消耗品的なもので少しあったけども、こちらの補正を上げるほどのものの被害はなかったということである。</p> <p>○ よろしいか。</p> <p>○ 〈なし〉</p> <p>○ はい。それでは、報告第20号、承認してよろしいか。</p> <p>○ 〈承認〉</p> <p>○ はい。報告第20号、承認する。</p> <p>次、日程第4、報告第21号、これは就園管理課から願います。</p>
<p>就園管理課</p>	<p>○ 就園管理課長である。</p> <p>それでは、報告第21号、専決処理の報告についてといたしまして、平成30年7月豪雨に伴う岡山市立幼稚園の授業料の減免の特例に関する規則の制定についてご説明する。</p> <p>資料は15ページをごらんください。</p> <p>本件については、1、制定の目的に記載のとおり、平成30年7月豪雨に伴う岡山市立幼稚園授業料の減免に関し、岡山市立幼稚園授業料の減免に関する規則の特例を定めたもので、早急な減免の決定処理が必要となる中、本規則の制定について教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため、8月24日付で専決処</p>

<p>教育長 藤原委員 教育長 就園管理課長</p>	<p>理を行ったものである。</p> <p>特例の具体的な内容としては、2、制定の概要に記載のとおり、家屋等の被災に伴う減免について、床上浸水の場合の減免額を3割から5割に引き上げ、また減免期間を6カ月から9カ月に延長したものです。この特例は、先般の豪雨災害が市民生活に与える影響が非常に大きく、被災者の経済的負担を少しでも軽減する必要があるとの判断から、本市における各種料金等の減免に当たっては、国が要請する減免等を着実に実施するとともに、市独自に減免率等の上乗せを実施する方針となったことによるものである。</p> <p>本規則は公布の日から施行し、平成30年7月分以降の授業料に適用している。また、この特例による減免処理は平成30年度の出納閉鎖までに全てを完了する見込みであることから、本規則は平成31年5月31日限りで、その効力を失うこととしている。</p> <p>説明は以上。よろしく申し上げます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 質問、ご意見あるか。</li> <li>○ 授業料はお幾らか。</li> <li>○ 授業料は今お幾らか。</li> <li>○ 就園管理課長である。</li> </ul>
<p>藤原委員 就園管理課長 藤原委員</p>	<p>済みません。市町村民税の所得割の額になるが、所得割額のB階層など市民税非課税世帯の方は約3,000円、所得割額が7万7,101円未満の方は6,300円、次の階層が7,300円、一番高い階層が8,300円ということになっておる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ そこは今の収入には関係なく、床上浸水の場合は2分の1ということか。</li> <li>○ はい、そうである。</li> <li>○ 授業料以外の部分、義務教育ではないけど、教材費の何か率とかというのはないのか。</li> </ul>
<p>就園管理課長 藤原委員 塩田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今回はない。</li> <li>○ ないのね。わかった。</li> <li>○ 済みません。要らないことかもしれないが、4のその他のところで、この規則が来年の5月でその効力を失うというふうにあるのだが、またこういった災害を見込んで、これをそのまま恒久的に使うというふうなものではないのか。</li> </ul>
<p>就園管理課長 塩田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ それは宣伝にはなると思うが、今回の30年7月豪雨に限ったものとして制定したものである。</li> <li>○ では、これからもそういった被害が出たたびに、こうやって体制にして、また執行するというのを繰り返していくというのか。</li> </ul>
<p>就園管理課長 石井委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一般的な減免の規則そのものがあるので、そのときに応じて、またそういったことが必要であれば、その制定が必要になると思う。</li> <li>○ この5割というのは、ほかの市町村とか県とかとの比較の中でいうと、どういう位置づけにあるかを教えていただきたいのだが、水準として。わかる範囲で結構なのだが。</li> </ul>
<p>就園管理課長 石井委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 他都市との比較はしていないのだが、市の内部で国民健康保険料とか介護保険料とかそういった保険料、保育料を含めた話だが、そういった中でバランスを考えて判断させていただいている。</li> <li>○ ありがとうございます。可能であれば参考までに調べられたらいいかなというふうに思う。</li> </ul>
<p>教育長 全委員 教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特にまた倉敷なんかの例があれば、市のほうに言っていただければと思う。では、報告第21号、承認してよろしいか。</li> <li>○ 〈承認〉</li> <li>○ はい。報告第21号を承認する。</li> </ul> <p>それでは、報告第22号、これは教育企画総務課からになるのだが、非公開といたすので、よろしく申し上げます。</p>

傍聴の状況

報  
一

道  
般

0名  
0名

平成30年9月 岡山市教育委員会定例会（非公開） 会議録

1 開催日	平成30年9月25日（火）		
2 開会及び閉会	開会 14時55分		
	閉会 15時00分		
3 出席委員	教 育 長	菅 野 和 良	
	委 員	塩 田 澄 子	
	委 員	藤 原 佳 代 子	
	委 員	石 井 希 典	
	委 員	妹 尾 直 人	
4 会議出席者			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	安 田 充 年	教育次長	三 宅 泰 司
次長（教育総務部長兼務）	吉 實 達 男	生涯学習部長	重 松 浩 二 郎
事務局 （教育企画総務課課長補佐）	生 田 裕 宣		
5 議題及び結果			
報告第22号 岡山市教育委員会事務局職員の人事について	承認		